



広報

りしり

平成9年

9月号

No.319



盛況に終了した第27回利尻浮島まつり(8月6・7日)

■人のうごき■

世帯数	1,367	(-6)
人口	4,168人	(±0)
男	2,072人	(+2)
女	2,096人	(-2)

平成9年7月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～3 … 利尻浮島まつり
- 4 …… 利尻町健康まつり
- 5 …… 新看護・介護体制開始
- 6～8 … お知らせ
- 9 …… 出稼される方へ
- 10 …… 交通安全を考える
- 11 …… わが家のアイドル
- 12 …… りしりの博物誌(利尻の語り108)
- 13 …… 消防だより
- 14 …… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録9月1日現在1,137日

利尻浮島まつり

盛況のうちに終わる！

第二十七回目を迎えた「利尻浮島まつり」は、八月六日・七日の二日間、沓形・仙法志地区で盛大に開催されました。

両地区とも鳥追笠に揃いのゆかた姿で踊り、力作そろいの山車や仮装も加わって、沿道の観衆より喝采を浴びていました。

又、沓形・仙法志児童の鼓笛隊パレードや、商工会青年部などによる「どんと市」「歩行者天国」「舞夢・私夢フェスティバル in Summer」などの協賛行事も多数行われ、楽しい夏祭りとなりました。

利尻浮島まつり

第27回





仙小鼓笛隊パレード



沓小鼓笛隊パレード



小樽市・利尻町・利尻富士町・礼文町交歓会



美唄とんでん太鼓



歌謡ショー



日曜学校児童ヨサコイ踊り



メガレンジャー



ヨサコイソーラン



スイカ割り大会



歩行者天国

利尻町健康まつり

9月16日(火)、19日(金)、20日(土)

開催される!

くみんなで参加しよう

来る9月16日(火)、19日(金)、20日(土)の3日間、「健康で幸せな家庭づくりを推進しよう」をテーマに第7回利尻町健康まつりが開催されます。

この健康まつりは全町民が



今一度、自分の健康について考え、チェックし理解を深める日として実施いたしますので、町民多数の参加、協力をお願い致します。

◎事業内容

○健診コーナー

- ・ 健骨度測定
- ・ 足の裏健康度測定
- ・ 加速度脈派測定
- ・ 食生活診断システム及び塩分濃度測定
- ・ 血圧・体脂肪測定
- ・ アルコール度検査
- ・ ブラッシング指導
- ・ 乳ガン触診指導等

(健康講演会)

日時 9月16日(火)

午後7時～午後8時30分

場所 利尻町民センター

講師 宮川大助・花子

テーマ

「愛を見つけた」

(ふれあい運動会)

日時 9月19日(金)

午前10時～午後2時

場所 総合体育館「夢交流館」

(健康まつり)

日時 9月20日(土)

午前10時～午後3時

場所 利尻町民センター

※当日の各種時間帯等詳細については、後日配布のパンフレットをご覧ください。

(民生課保健係)

9月1日から

医療保険制度・老人保健制度が 変わりました

◎薬剤費の一部負担金

平成9年9月1日から、外来で受診し、薬剤の支給を受けた場合、患者は次のような薬剤費の一部負担金を支払うことになりました。

●内服薬

投薬ごとに

- 1種類…………… <1日> …… 0円
- 2～3種類…………… <1日> …… 30円
- 4～5種類…………… <1日> …… 60円
- 6種類以上…………… <1日> …… 100円

●外用薬

(塗り薬、貼り薬、目薬など)

投薬ごとに

- 1種類…………… 50円
- 2種類…………… 100円
- 3種類以上…………… 150円

●頓服薬

(痛み止めや解熱剤など一般用薬)

投薬ごとに1種類…………… 100円

※ 6歳未満の小児及び市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は除かれます。

◎おとしよりの医療費

70歳(寝たきりの人は65歳)以上のおとしよりの診療は、老人保健制度によって受けますが、そのとき自己負担する医療費は、9月1日から次のように変わりました。

	8月31日まで	9月1日から
外来受診の場合	1カ月1,020円 (一つの病院、診療所について)	1回500円 1ヶ月4回まで (一つの病院、診療所について)
入院の場合	1日710円 (市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は300円、2カ月間のみ)	平成9年度 1日 1,000円 (500円) 平成10年度 1日 1,100円 (500円) 平成11年度 1日 1,200円 (500円)

() 内は市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者

※外来時の薬剤は左記のとおり、別途負担があります。

◎医療費の一部負担金

健康保険・船員保険・共済組合本人の医療に係る一部負担の割合が9月1日から次のように変わりました。

	8月31日まで	9月1日から
本人	1割	2割

利尻島国保中央病院

10月1日から

新看護・介護体制開始!

〔看護・介護体制の充実〕

現在看護、介護のための職員が充実していない病院（基準看護の指定を受けていない病院）に入院した場合、付き添い看護が必要になると、患者が自分で病院外から付添婦を頼み、その料金を自分で負担し、あとで健康保険等から払い戻しを受けることになっています。ところが、実際に支払う付添料と健康保険等から払い戻される金額との差は大きく、この差額は全額個人負担となっています。

また、付添婦は病院の職員ではないので、一貫した医療を行うという面で難しい点もありました。

このような状況を解消するため、平成6年度に健康保険法が改正され、これに伴い看護、介護の体制を見直し、十分な看護、介護サービスを行うためにスタッフの充実をはかり、平成9年10月1日から病院が責任をもって看護、介護を提供することになりました。

これにより、付添看護についての自費負担はなくなります。

〔新しい看護、介護体制のスタート〕

利尻島国保中央病院では、平成7年3月31日に付き添い解消計画を提出するとともにスタッフの増員をはかり、看護、介護体制の充実を図ってまいりました。

これにより、看護婦も24時間当直体制から2交代勤務体制と変わり、看護職員が日勤、夜勤合わせて入院患者3人に対して1人以上、看護補助者が入院患者5人に対して1人以上の配置となり、10月1日から新しい看護、介護体制がスタートすることになりました。

これからは、病院スタッフである看護婦、准看護婦と看護補助者が協力しながら患者さんに行き届いた看護・サービスを行いますので、付添婦をつける必要はなくなります。また、夜間も看護婦、准看護婦、看護補助者が医師の指導のもとで患者さんのお世話をすることになっています。

ただし、当院では症状が重い患者さんや小児の場合は精神的な支えを目的にして、家族の申し出や主治医の判断で家族の方に付き添っていただくこともあります。また、手術を受けられる患者さんには、1日から3日ほど精神的な支えで付き添っていただきますのでご理解下さい。

〔看護・介護の特別な費用負担はなくなります〕

看護・介護の費用も医療費のなかに含めて計算されます。

医療費については、入院の場合は次のような一部負担（自己負担）が必要になります。

●健康保険	被保険者（本人）	2割（9月1日から）
（社会保険等）	被扶養者（家族）入院	2割
●国民健康保険		3割（従来通り）
（退職者医療		2割）
●老人保健	1日	1,000円（9月1日から）
●食事の負担	1日	760円

入院サービスに必要な費用はすべて保険給付の対象となっていますが、紙おむつ等は家族で用意していただく事になります。また、洗濯は家族でおこなっていただきます。その他、特別な物やサービスを希望する場合その分の費用を負担していただく場合があります。

※詳細については、利尻島国保中央病院におたずねください。

行方不明者の発見と 身元不明者の身元確認の強化

道警では九月中に別表の所で「行方不明者相談所」を開設します。家出をした人、行方不明者になっている人や身元の分からない亡くなった方などを調査し、家族や遺族にお知らせします。昨年は、相談された四千人余りの方のうち八割近くが判明しました。相談所では捜される方の特徴や当時の服装・所持品などをお尋ねしますので、事前にお調べになり、手掛かりなるような写真があればお持ちのうえ相談所へおいください。

「行方不明者相談所」開設日程表

方面	開設日程	開設警察署	ところ	電話番号
札	9月11日(木)12日(金)16日(火)	警本 察部	札幌市中央区北2条西7丁目	(011) 251-0110
	17日(木)	滝川	滝川市緑町1丁目1番12号	(0125) 24-0110
	18日(木)	小樽	小樽市富岡1丁目7番1号	(0134) 27-0110
	19日(金)	苫小牧	苫小牧市旭町3丁目5番12号	(0144) 35-0110
幌	22日(月)	室蘭	室蘭市新富町1丁目5番6号	(0143) 24-0110
	24日(水)	岩見沢	岩見沢市10条東2丁目1番地	(0126) 22-0110
旭川	8日(月)~9日(火)	旭川 中央	旭川市6条通10丁目2231の1	(0166) 25-0110
	17日(水)	名寄	名寄市大通南1丁目2	(01654) 2-0110

※各相談所は、午前9時30分から午後4時まで開設いたします。

また、来られない方は最寄りの警察署、駐在所、交番でもお話を伺います。

関係者の方の秘密は守りますので、安心してご相談ください。

地震・台風・大雨 などの被害防止

私たちは、いづどこで災害に遭うか分かりません。普段からの備えと、いざという時に入るべき行動を頭の中に入れておく必要があります。

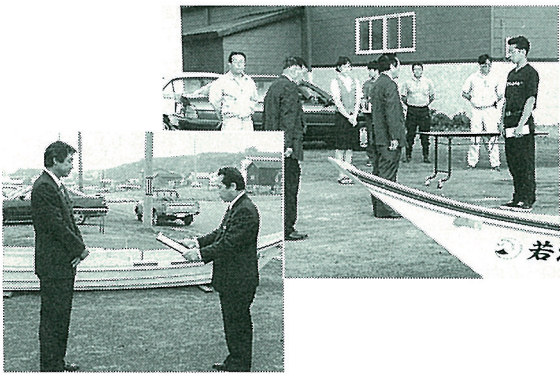
災害が起きたときに、状況に合わせた行動をとるためには、

- ・避難は一刻を争うので、避難場所を家族と話し合っ決めておく。
- ・医薬品、衣類、懐中電灯、携帯ラジオなどの非常持ち出し品を準備する。
- ・常に新しい情報を聞いて、万全の対策を立てる。
- ・など、私たち一人ひとりの心がけが大切です。

磯船フレスェント

本年四月に仙法志漁業協同組合の正組合員になった、加谷則男さんに六月二十三日・長谷川直也君に七月二十八日それぞれ磯船が贈呈されました。

田島町長は「漁業は今、つくり育てる栽培漁業と資源管理型漁業の時代を迎えており、将来の利尻町を背負って立つ立派な組合員になってください」と祝福、激励に対して加谷さんと長谷川君は「早く一人前の漁師になります」と力強く謝辞を述べておりました。



利尻空港フォーラム 開催のご案内

現在整備中の利尻空港は、小型ジェット機が就航できる空港として平成十年十二月完成予定となっております。

この空港をどう活用するか皆んなで考えようと、この度利尻空港フォーラム実行委員会では、「利尻空港フォーラム」を開催する運びとなりました。

一、日時

九月二十日(土)

午後一時~午後五時

場所

利尻島開発総合センター

二、内容

(1) 航空機体験試乗会

(2) 基調講演

「北海道国際航空はこうして生まれた」

(3) 民族楽器演奏

(4) パネルディスカッション

「空港を核とした町づくり」

連絡先

(稚内土木現業所利尻空港建設事務所) 四―二〇二〇

障害者雇用促進月間について

ハローワーク稚内公共職業安定所

1 月間の趣旨

障害者の雇用の促進と職業の安定を図るためには、障害者自身の職業的自立への努力に加えて、国民一般、特に事業主の理解と協力が不可欠である。

このため、労働省では、9月1日から9月30日までを「障害者雇用促進月間」と定め、障害者の職業的自立意欲を喚起するとともに、障害者の雇用に関する国民一般、とりわけ事業主の関心と理解を、一層深めることを目的として、障害者雇用促進運動を展開します。

2 月間中の行事

ハローワーク稚内公共職業安定所では、9月の月間中に、障害者の雇用促進を図るため、各種行事を行うこととしています。

月間中における主な行事は、次のとおりです。

(1) 広報活動の積極的な展開

イ 公共職業安定所の庁舎前に立て看板、ポスター等を掲示し、月間の周知を行う。

ロ 新聞、市町村及び商工団体等の広報誌により月間の周知を行う。

ハ 関係機関にポスター、パンフレットの掲示を依頼し周知を図る。

ニ 広報車による街頭広報を行う。

○ 日時 9月24日（水）午後1時30分～（2時間程度）

○ 場所 市内一円。ただし次の場所では、停車して広報する。

① 中央3丁目 稚内駅周辺

② 中央3丁目 稚内市役所周辺

③ 大黒4丁目 西條稚内店前

ホ 障害者の雇用促進について、1日ハローワークを開催する。

○ 日時 9月25日（木）午前10時～午後4時00分

○ 場所 （株）西條百貨店 稚内店 ふれあい広場

○ 内容 パネル展・ビデオ放映と職業相談、

養護学校・特学、障害者施設入所生による絵画・陶芸・工芸作品展、及び工芸作品等の即売会。

(2) 会議の開催

イ 障害者雇用連絡会議開催

構成機関の委員の参集を求め、障害者の雇用に関する諸問題について協議する。

○ 日時 9月18日（木）午後1時30分から

○ 会場 ハローワーク稚内会議室

ロ 障害者の職域拡大を考える集い

障害者の雇用事情、適職開発及び雇用事例等の提供、助成金制度の周知、講演等が予定されている。

○ 日時 9月30日（火）午後1時30分～午後5時まで

○ 会場 稚内サンホテル 2F 銀嶺の間

(3) 障害者の雇用率未達成企業などに対して、幹部職員が事業所を訪問し達成指導を行う。

(4) 障害者の雇用促進を図るため、各種援護制度の積極的活用について周知を行うとともに、「特別求人開拓」と「職場定着指導」を行う。

障害者 自立へ人の和 雇用の輪

（担当 事業所部門 工藤・仲島）



去る七月二十七日昆布干し体験参加者の歓迎と体験者どうしの交流を目的に、利尻町・杵形・仙法志漁業協同組合の主催のもと、森林公園で開催されました。会場には町長をはじめ関係者約九十名が出席して、焼肉や新鮮な海の幸を食べながら、なごやかに交流を深め、楽しい一日を過ごしました。

昆布干し
体験参加者
歓迎交流会
開催される!!

『乗る人の マナーと義務です 自賠償』

今年も無保険（無共済）車対策協議会（総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省等）では、9月1日から9月30日まで「無保険（無共済）車をなくそうキャンペーン」を行います。

無保険車のなかには車検切れとともに保険（共済）の期間切れに気づかないケースや、車検がないミニバイク等の場合は、保険（共済）の期間切れに気づかないケースが多いのです。無保険（無共済）で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、自動車及びバイクには自賠償保険（共済）への加入が法律で義務づけられており、無保険（無共済）で走ると、6ヶ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分の対象となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店（バイク・自転車店等）、農協、全労済へいきましょう。

連絡担当課 旭川陸運支局輸送課

☎（0166）51-5271

自動車点検整備推進運動実施中

（重点実施期間 平成9年9月～平成9年10月 2ヶ月間）

平成7年7月から、自動車の点検整備制度が大幅に改正され『自分の車は自分で守る』という、自動車の保守管理は、自己責任のもとでしっかり行うことになりました。

乗る前にクルマの健康状態をチェックし、少しでも「調子が悪い」と感じたら点検整備を行きましょう。

日常点検整備と定期点検整備は快適カーライフを楽しむための基本です。

北海道運輸局 旭川陸運支局

☎（0166）51-5271

傷害保険料金表

(平成4年4月1日改定・単位：円)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
50万円	保険料	330	660	990	1,320	1,650	1,980	2,310	2,640	2,970	3,300	3,360	3,960
	道補助額	100	200	300	400	500	590	690	790	790	790	790	790
	町補助額	100	200	300	400	500	590	690	790	790	790	790	790
	本人負担額	130	260	390	520	650	800	930	1,060	1,390	1,720	2,050	2,380
100万円	保険料	660	1,320	1,980	2,640	3,300	3,960	4,620	5,280	5,940	6,600	7,260	7,920
	道補助額	200	400	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	町補助額	200	400	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	本人負担額	260	520	800	1,060	1,720	2,380	3,040	3,700	4,360	5,020	5,680	6,340
150万円	保険料	990	1,980	2,970	3,960	4,950	5,940	6,390	7,920	8,910	9,900	10,890	11,800
	道補助額	300	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	町補助額	300	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	本人負担額	390	800	1,390	2,380	3,370	4,360	5,350	6,340	7,330	8,320	9,310	10,300
200万円	保険料	1,320	2,640	3,960	5,280	6,600	7,920	9,240	10,560	11,880	13,200	14,520	15,840
	道補助額	400	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	町補助額	400	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	本人負担額	520	1,060	2,380	3,700	5,020	6,340	7,660	8,980	10,300	11,620	12,940	14,260
250万円	保険料	1,650	3,300	4,950	6,600	8,250	9,900	11,550	13,200	14,850	16,500	18,150	19,800
	道補助額	500	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	町補助額	500	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	本人負担額	650	1,720	3,370	5,020	6,670	8,320	9,970	11,620	13,270	14,920	16,570	18,220
300万円	保険料	1,980	3,960	5,940	7,920	9,900	11,880	13,860	15,840	17,820	19,800	21,780	23,760
	道補助額	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	町補助額	590	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
	本人負担額	800	2,380	4,360	6,340	8,320	10,300	12,280	14,260	16,240	18,220	20,200	22,180

支払われる保険金

通院保険金	入院保険金
<p>事故の日から180日以内の通院日数1日につき、保険金額の千分の1(90日を限度)が支払われます。ただし、平常の生活または業務に従事することに支障がない程度に治ったとき以降の通院は対象となりません。</p> <p>給付金額 1日 500円～3,000円</p>	<p>事故の日から180日以内の入院日数1日につき、保険金額の千分の1.5(180日を限度)が支払われます。</p> <p>給付金額 1日 750円～4,500円</p>
後遺障害保険金	死亡保険金
<p>事故の日から180日以内に、その障害がもとで後遺障害が生じた場合は、その程度に応じて保険金額の3%～100%が支払われます。</p> <p>給付金額 15,000円～3,000,000円</p>	<p>事故の日から180日以内に、その傷害がもとで死亡した場合は、保険金額の全額が支払われます。</p> <p>給付金額 500,000円～3,000,000円</p>

保険金が支払われない場合

1. 故意や自殺、犯罪、闘争行為による場合。
2. 自動車等の無免許、飲酒運転による場合。
3. 脳疾患、疾病、心神喪失などによる場合。
4. その他、むちうち症や腰痛、ヘルニアの場合など。

問い合わせ先

○ハローワーク稚内
TEL ○一六二一三四一 一一二〇

○役場広報交通係
TEL ○一六三八一四 一二三四五

○仙法志支所
TEL ○一六三八一五 一〇一一



「出稼ぎ」される方のための

北海道季節移動労働者傷害保険

ご家族の生活と明日の安心のために、是非加入しましょう！

出稼ぎの心得

本年も秋冬期の出稼ぎ時期となってきましたが、出稼ぎされる方は、安心して出稼ぎをするために次のことを必ず実行しましょう。

- 一、「出稼労働者手帳」の交付を受けましょう。
- 二、「健康診断」を受けましょう。
- 三、できるだけ「グループ」で就労しましょう。
- 四、役場に連絡し、留守中のことを頼んでおきましょう。
- 五、赴任したとき又は働く場所が変わった場合は、すぐに「家族へ連絡」しましょう。
- 六、「印鑑」は各自が保管し、他の人に預けないようにしましょう。
- 七、労働条件を確認し、出稼労働者手帳の「雇用通知書」欄に契約の内容を記入してもらいましょう。
- 八、安心して就労できるように「出稼ぎ」される方を対象とした「傷害保険」に加入しましょう。

利尻町民の皆さんへ

交通安全を考える

今回は、悪質違反による交通事故と違反取締にも触れていきたいと思えます。

悪質違反とは、どのような違反なのでしょう？

- 速度を30キロ以上オーバーする違反
- 酒酔い・酒気帯び運転
- 無免許運転

このほかにも歩行者妨害・信号無視などがあります。

それでは、なぜこの種の違反による事故が多いのでしょうか。

それは、自分勝手な運転だからです。

急いでいた・少しなら飲んでも大丈夫・横断歩行者はいるけど先に行きたい・赤だけ行ってしまえるなど運転中にこのような考えをもったことは、ありませんか？

このような考えが、事故を呼んでいるのです。

暴走運転による事故は何も若者だけではありませんし、歩行者妨害や信号無視はドライバー全員の問題です。

警察としてこれらの違反の取締を実施していますが、どのように取締を実施するのでしょうか。

それは、

- 事故が多発した場所
- 道路の横断歩行者が多く事故のおそれのある場所
- 車の実勢速度（実際走行している速度）の高い場所
- 単調な道路で居眠りなど予想できる場所

等であります。



最近は、移動オービス（写真撮影により速度違反を取締るもの）や覆面パトカーによる取締も実施しており更には、白バイも取締をするなどレーダーによる取締のみではありません。

ついうっかり等という運転は絶対にしないように又、運転の際は常に緊張感を持って疲れたら休むなど注意してください。

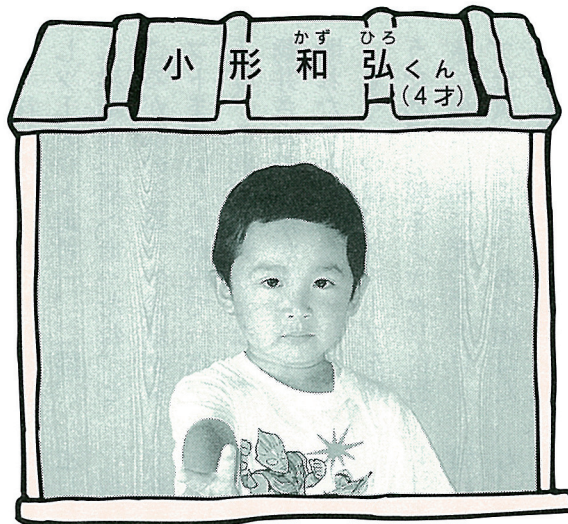
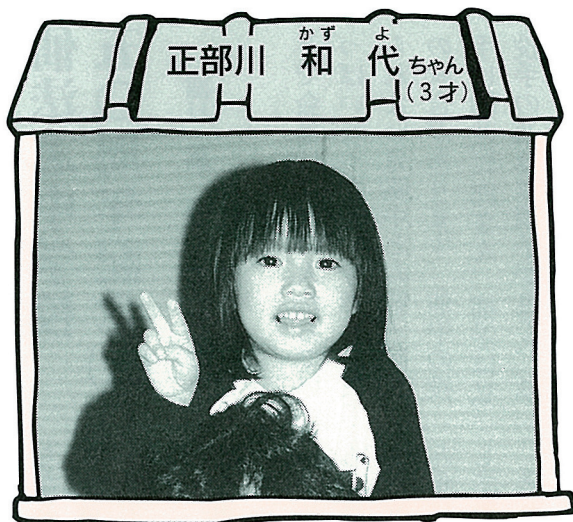
これからの運転に少しでも役立てていただければと思います。

稚内警察署 沓形駐在所

平成版

わが家のアイドル

57



沓形字本町
父：寛 さん
母：恭 子さん

♡お母さんからひとこと
素直な、明るい子になってね。

沓形字泉町
父：敏 文さん
母：広 子さん

♡お母さんからひとこと
強く、そしてやさしい人になって下さい。

秋の交通安全運動の実施

9月21日(日)～9月30日(火)

- Ⅱ安全は スピードダウンと ゆとりからⅡ
Ⅱシートベルト しめる習慣 あなたからⅡ
- 一、薄暮時の歩行者と自転車利用者（特に高齢者）の交通事故防止
 - 一、スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
 - 一、シートベルトの着用の徹底

この季節は日没時刻が早まることや、秋の行楽などが盛んになることから、歩行者や自転車利用者（特に高齢者）の交通事故とスピードの出し過ぎなどによる事故の多発が懸念されます。

特に薄暮時など外出されるときは、靴や持ち物などに反射材を付けるなどの工夫が必要です。

運転者、歩行者ともに「交通ルール」を守りお互いに注意しましょう。



利尻の語り (108)

仙法志中学校
五〇周年記念(二)

語り 高松 将 行さん

郡内中体連大会

現在の郡内中体連の行事が始まったのは私たちが中三の時野球と陸上の二種目でしたが、野球やるにしても充分な道具がなく、そのほとんどは個人で用意しなければならなかった。

ユニフォームもストッキングも帽子もめいめい違うものを着て、足にはグルマ靴と呼ばれていたゴム靴を履いて試合に出たよ。

陸上競技は種目は今よりもずっと少ないものだったけど選手になった者は一生懸命頑張ったね。

私も野球・陸上に選手の人として参加したけど、初めての郡内中学校大会というこ

とで会場は応援の人たちでいっぱいだったね。今でも忘れられない鬼脇中との第一回戦の試合があります。仙中の投手は駒井行郎さん、捕手は私のかまえるミットに決まっています。三振の山を築いてきたのですが、後半やや疲れて四球を出しツーアウト走者一、二塁、二塁走者三塁へ走ったね。ところが私の三塁への送球がレフトまでいく大暴投で一点が入り、これが決勝点となって駒井さんの力投が報われずに敗れたことだった。

もう一つは、グローブを買うため兄と鮎をシャクリに行き、生買の船に売ってグローブを買ったこと。あの頃はたくさん鮎がいたんだね。シャクリを下げて一、二回上下させると大きなやつがダブルでひっかかってきたんだからな。ちなみに鮎の値段はマカゴ一つ十貫(約二十七kg)が百円でグローブは七百元だった。

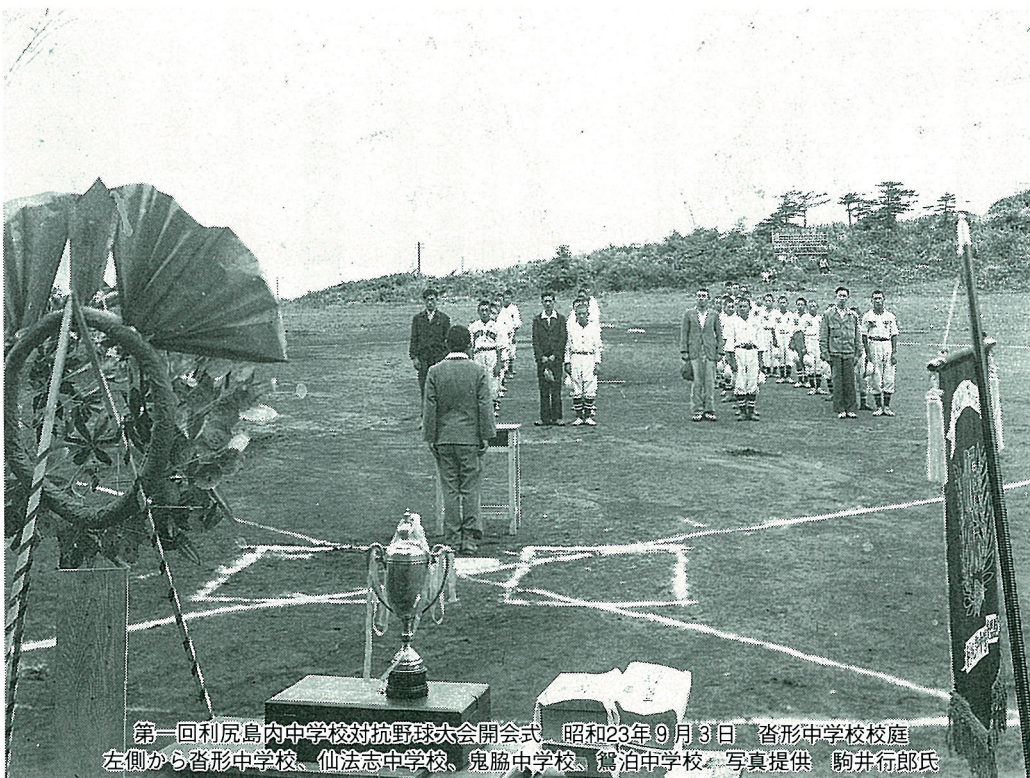
母校仙法志中学校の教師として勤務することになった。それでも教師の資格をもつてなかつたので、法政大学の通信教育を受けて六年かかって教員資格をとることができましたね。

当時の校舎は木造平屋建てで教室が六つ、作法室と呼ばれていた和室が一つ、職員室公務補の住宅、六学級の人数では小さく、特に体育館は狭く感じましたね。

こんな環境の中でも生徒たちはみんな元気いっぱい勉強にスポーツに頑張っていたね。夏の昆布採りには男子の大半が通い船のため磯船を漕いでたものでした。私のクラ

スだった同窓会長の藤井信幸さんがこんなことを話してくれた。友達三人でカレイ網を刺して翌朝登校前に網をあげに行つて遅刻したこと、男子全員が花瓶でたたかれたこと

利尻山に登ったり、手のひら岩で万年雪を削ってジュースの粉にふりかけて食べたこと松葉で焚き火して松ヤニの味にする餅を食べたことなど思い出深いものたくさんだった。



第一回利尻島内中学校対抗野球大会開会式 昭和23年9月3日 沓形中学校校庭
左側から沓形中学校、仙法志中学校、鬼脇中学校、鶴泊中学校、写真提供 駒井行郎氏

9月9日は救急の日

無火災記録二百五十七日
(八月十五日現在)



救急講習会の申込先
消防署警防係 ☎4-2119

—— なぜ、応急手当てが大切か ——

人間の呼吸が停止してから3分以内に心肺蘇生を開始した場合の救命率は75%ですが、5分後に開始した場合は25%まで停止してしまいます。呼吸低下や心停止など、生命の危機に直面した傷病者を救えるのは、その場に居合わせた人の行動にかかっています。いいかえれば119番通報してから救急隊が到着するまでの間、適切な応急手当てを行う事が出来るか否かで人の命が救われるかが決定されるのです。

そのためにも、各自治会・事業所等で救急講習会を受講し、適切な応急手当てが行えるようにしましょう。

●7/31利尻島国保中央病院消防訓練実施！

地下1Fの厨房より出火した想定で職員・看護婦40名が参加し、通報・避難誘導・救出・放水・消火訓練とに真剣に取り組んでいました。



消火訓練



入院患者搬送

●沓形・仙法志保育所消防署見学

7/15 沓形・仙法志保育所の園児85名が消防署を訪れ、いろいろな資器材を見たり、消防車や救急車に乗ったりして楽しく勉強していました。



かっこいいだろう～

A～い、わかりました。



利尻浮島まつり

両津勸吉



こちら葛飾区 亀有公園前派出所 『両津勸吉』



今年は、TVアニメでおなじみの『こち亀の両さん』を作製し、参加しました。

少年消防クラブ員と沓形・仙法志婦人防火クラブ員でPRをしました。

パフォーマンスでは、少年消防クラブ員によるソーラン節を披露し、沿道の観客から大きな拍手を受けていました。





戸籍の

うづき

自 7 月 1 日
至 7 月 31 日

お誕生おめでとう

うざいます

おくやみ

申し上げます

いつまでも

お幸せに

沓形字泉町 原田ハマ様から、夫 弘様の香典返しを廃して

仙法志字長浜 佐藤 勉様から、本人の病気見舞返しを廃して

◎婚姻

山川岳大

佐々木知美

沓形字富士見町 坂本真吾様から、妻 ノブ様の香典返しを廃して

◎出生

◎死亡

胎住 所氏名 保護者
1/7新 湊 加藤健太 敏文
1/29神 居 吉田有里 研二



胎住 所氏名 年齢
1/6御 崎 藤野武則 64歳
1/7泉 町 原田 弘 75歳
1/11富士見町 坂本ノブ 63歳
1/25泉 町 渡邊美幸 77歳
1/25政 泊 笹原サヨ 93歳

1/12泉 町

澤 忠弘

岸田由美子

仙法志字本町 笹原貞一郎様から、母 サヨ様の香典返しを廃して

指定寄附金（特別養護老人ホーム施設備品資金）
利尻郡利尻町沓形字本町 酒井義一様より 一金 十万円

1/14神 居

橋本祐子
落合雄一郎

沓形字泉町 渡邊遵三様から、母 美幸様の香典返しを廃して



◎厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

沓形字日出町 大腰周平様から、父 金治郎様の香典返しを廃して

沓形字蘭泊 角谷重信様から、災害見舞返しを廃して

仙法志字御崎 藤野義則様

から、弟 武則様の香典返しを廃して

沓形字本町 鎌田シヅエ様から、本人の病気見舞返しを廃して

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ（予定）

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次のとおりです。

九月 一日～ 五日 竹原正輝先生
九月 八日～ 十二日 西川鑑先生
九月 十六日～ 十九日 小泉基生先生
九月二十二日～ 二十六日 早川修先生
九月二十九日～ 十月 三日 竹原正輝先生
受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

運転免許証更新時講習会

- 9月12日(金) 利尻島開発総合センター
 - 優良講習 午後5時30分より
- ※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所
☎ 4-2110